

令和8年2月19日

令和8年第2回守山市教育委員会定例会提出議案

説 明 書

令和 8 年 2 月 19 日

令和 8 年第 2 回守山市教育委員会定例会提出議案説明目次

議第 2 号	令和 8 年度守山市一般会計予算のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
議第 3 号	令和 8 年度守山市育英奨学事業特別会計予算案に関する意見について・・・・	19
議第 4 号	令和 7 年度守山市一般会計補正予算（第 10 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
議第 5 号	守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
議第 6 号	守山市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
議第 7 号	守山市職員定数条例の一部を改正する条例案に関する意見について・・・・	29

## 令和8年度守山市一般会計予算案（10款 教育費）

(単位：千円、%)

一般会計総額 (A)	教育費 (B)	構成比 (B) / (A)
36,800,000	4,759,850	12.9

(単位：千円)

款	令和8年度予算	令和7年度	比較
教育費	4,759,850	4,473,964	285,886

(単位：千円、%)

項	目	令和8年度予算額	比率	令和7年度予算額	比率	対前年度比
教育総務費	教育委員会費	2,460	0.1	2,474	0.1	▲ 0.6
	事務局費	247,046	5.2	256,157	5.7	▲ 3.6
	教育指導費	383,939	8.1	369,173	8.3	4.0
	教育研究所費	44,641	0.9	40,212	0.9	11.0
	計	678,086	14.2	668,016	14.9	1.5
小学校費	学校管理費	357,020	7.5	464,876	10.4	▲ 23.2
	教育振興費	38,778	0.8	58,976	1.3	▲ 34.2
	計	395,798	8.3	523,852	11.7	▲ 24.4
中学校費	学校管理費	186,751	3.9	538,326	12.0	▲ 65.3
	教育振興費	58,777	1.2	71,294	1.6	▲ 17.6
	計	245,528	5.2	609,620	13.6	▲ 59.7
幼稚園費	幼稚園管理費	751,344	15.8	696,161	15.6	7.9
	教育振興費	4,888	0.1	4,253	0.1	14.9
	私立幼稚園管理費	3,956	0.1	4,589	0.1	▲ 13.8
	計	760,188	16.0	705,003	15.8	7.8
社会教育費	社会教育総務費	68,833	1.4	73,650	1.6	▲ 6.5
	文化振興費	662,211	13.9	300,607	6.7	120.3
	文化財保護費	285,627	6.0	175,783	3.9	62.5
	埋蔵文化財センター運営費	20,109	0.4	23,163	0.5	▲ 13.2
	公民館費	18,258	0.4	18,246	0.4	0.1
	図書館運営費	255,966	5.4	245,244	5.5	4.4
	青少年育成費	23,408	0.5	25,142	0.6	▲ 6.9
	計	1,334,412	28.0	861,835	19.3	54.8
保健体育費	体育総務費	134,671	2.8	112,977	2.5	19.2
	体育施設費	106,009	2.2	0	0.0	100.0
	給食費	1,105,158	23.2	992,661	22.2	11.3
	計	1,345,838	28.3	1,105,638	24.7	21.7
合計		4,759,850	100.0	4,473,964	100.0	6.4

# 10 款 教 育 費

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.1.① 教育委員報酬 [教育総務課]	2,031 (1,973)	教育委員（4人）報酬 委員 42,300 円/月
10.1.1.② 教育委員会運営費 [教育総務課]	429 (501)	教育委員会の開催 各種定期総会、研究大会等への参加
10.1.2.③ 事務局運営事業 [教育総務課]	3,812 (3,949)	教育委員会事務局運営に係る業務経費  <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長交際費 90</li> <li>・定例会等会議録作成委託業務 225</li> <li>・学校メール配信システムメンテナンス費用 1,254</li> </ul>
10.1.3.① 学校管理事業 [学校教育課]	19,213 (18,262)  県 8,090	学校管理運営の充実と円滑な推進を図る。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員制度 小中学校各 5 人 390</li> <li>・外国人児童生徒の日本語指導 4,678</li> <li>・スクール・サポート・スタッフ配置 12,096</li> <li>・手話通訳者の派遣 170</li> </ul>
10.1.3.② 教職員研修推進事業 [学校教育課]	15,885 (8,152)	市内小中学校の若手教員等の教師力を高めること等を目的に教育支援アドバイザーおよび学校教育専門員を配置する。 また、校園長教頭を対象に、今日的な課題やニーズに対応した研修会を実施する。 ・教育支援アドバイザー、学校教育専門員 15,885
10.1.3.③ 学校教育推進事業 [学校教育課]	3,190 (2,997)	学校教育推進のための各種研究事業を実施する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年美術展覧会 389</li> <li>・小中音楽会・合唱コンクール 1,556</li> <li>・5年生学力調査委託（国・算2教科） 782</li> </ul>
10.1.3.④ 英語指導助手配置事業 [学校教育課]	49,407 (50,059)  他 9,226	市内の保育園・幼稚園・こども園の5歳児、小中学校の児童生徒を対象に10年間を見通した系統的な英語教育を展開し、グローバル社会でたくましく生きる人材の育成をめざす。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語指導助手派遣事業 49,407</li> <li>英語指導助手派遣 対象者：小学校3～6年生および中学生</li> <li>ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手派遣 対象者：5歳児および小学校1～2年生</li> </ul>

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.3.⑤ 生徒指導推進事業 〔学校教育課〕	48,612 (51,956)  県 2,769	<p>小中学校の児童生徒が課題や悩みを克服し、安定した生活を形成するために相談および支援を、学校には助言および支援を行い、課題解決を図る。また、近年増加している不登校児童生徒について、やすらぎ支援相談員等を配置し、きめ細かな対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策の推進 176</li> <li>・やすらぎ支援相談員配置 12,096</li> <li>・スクールソーシャルワーカー配置 11,760</li> <li>・課題対応支援加配教員配置 4,200</li> <li>・大規模校加配教員配置 7,350</li> <li>・スクールカウンセラー配置 2,904</li> <li>・スクーリングケアサポーター配置 520</li> <li>・スクールロイヤー配置 800</li> <li>・学校問題緊急サポートチーム 784</li> <li>・フリースクール等利用児童生徒支援助成金 2,760</li> </ul>
10.1.3.⑥ 小学校少人数学級対応事業 〔学校教育課〕	33,747 (41,646)	<p>小学校1年生から3年生までを対象に市独自の学級編制基準に基づき少人数学級編制(32人程度)を行い、きめ細かな教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師配置人数 6人(昨年度8人)</li> </ul>
10.1.3.⑦ 体験・総合的学習推進事業 〔学校教育課〕	5,670 (5,668)  他 1,390	<p>小中学校において、地域や学校の特色ある教育を推進するために、学校支援人材バンク登録者などの支援も得ながら学習活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験・総合的な学習 3,446</li> <li>・学校支援人材バンク 834</li> <li>・琵琶湖環境学習 1,390</li> </ul>
10.1.3.⑧ 中学生チャレンジウィーク事業 〔学校教育課〕	709 (626)  県 709	<p>中学生に望ましい勤労観、職業観を身につけるため、5日間の職場体験学習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4中学校 2年生で実施</li> </ul>
10.1.3.⑨ 森林環境学習「やまのこ」事業 〔学校教育課〕	4,264 (3,696)  県 2,610	<p>環境学習の一環として、森林への理解と関心を深めるため、森林環境学習施設とその周辺森林で体験学習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9小学校 4年生で実施</li> </ul>

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.3.⑩ 特別支援教育推 進事業 [学校教育課]	39,152 (37,160)  国 3,049 県 2,451	小中学校における特別支援教育の充実をめざし、児童生徒の実態に応じた教育活動の推進を図る。また、個別課題を有する児童生徒にとって効果的な支援を行う。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員配置 (25人) 21,000</li> <li>・特別支援教育専門員配置 (3人) 3,150</li> <li>・医療的ケア支援スタッフ (看護師) 配置 (5人) 6,548</li> <li>・合理的配慮コーディネーター (1人) 1,050</li> <li>・【新】医療的ケア児リフトバス負担 143</li> </ul>
10.1.3.⑪ 教育情報化推進 事業 [学校教育課]	150,570 (136,114)  県 1,434 他 3,981	GIGA スクール構想の実現、校務の情報化など教育の情報化に取り組む。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「デジタルドリル」による学習支援 5,427</li> <li>・守山モデル事業 419</li> <li>・ネットワーク関係 (保守業務、通信費) 12,072</li> <li>・【拡充】教育情報化推進支援業務 6,554</li> <li>・小中学校 I C T 機器整備関係リース料 83,055</li> <li>・小中学校学習用端末リース料 39,426</li> <li>・授業目的公衆送信補償金 1,218</li> </ul>
10.1.3.⑫ 学校人権教育推 進事業 [学校教育課]	576 (513)	校種間の連携を図りながら、地域の実態や発達段階に応じた保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の一貫した人権教育を推進する。 また、部落差別をはじめとする人権・同和問題への意識の高揚を図るため、教職員研修を実施する。これにより、学習内容の創造や学習機会の充実に努め、くらしと地域に根ざした人権教育を推進する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育および人権保育に係る学校・園訪問 (就学前 23 園、小中学校 13 校)</li> <li>・教職員人権教育校内外研修事業 288</li> <li>・学校、園人権教育リーダー研修事業 14</li> <li>・部落問題学習共通教材編集委員会 10</li> <li>・中学校区別人権教育実践交流研究 60</li> </ul>
10.1.3.⑬ 育英奨学事業特 別会計繰出金 [学校教育課]	8,032 (7,660)  他 8,032	経済的理由により高等学校、大学等に就学することが困難な者に対する奨学金貸与の資金とするため、ふるさと納税によりいただいた寄付金等を財源として、特別会計へ繰り出す。
10.1.3.⑭ 中学生海外交流 事業 [学校教育課]	724 (3,393)	姉妹都市米国ミシガン州エイドリアン市からの中学生受入を行い、国際感覚の醸成を図るとともに、友好と親善の輪を広げる。

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.1.3.⑮ 部活動指導員配 置事業 〔学校教育課〕	4,188 (1,271)  県 1,095	<p>中学校における部活動の充実、活性化を図るため、部活動の円滑な実施に資する部活動指導員を配置する。また、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる持続可能な部活動の機会の確保のため部活動の地域連携等について取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡充】部活動指導員の配置（4人） 1,478</li> <li>・【新】部活動地域連携コーディネーターの配置 1,966</li> <li>・部活動地域連携協議会の開催 215</li> </ul>
10.1.4.② 教育研究所運営 事業 〔教育研究所〕	736 (856)	<p>教育研究所の円滑な運営ならびに研究成果の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所の管理・運営</li> <li>・教育研究所だより等の広報活動</li> <li>・教育研究所連盟ならびに適応指導教室連絡協議会分担金</li> </ul>
10.1.4.③ 研究研修事業 〔教育研究所〕	4,024 (3,936)	<p>教育に関する今日的課題を明らかにし、学校園の教育活動を支援するための教育研究を進めるとともに、教職員の資質向上をめざし、研修者が主語となる研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する調査研究</li> <li>・指導力向上に関する研究</li> <li>・各種研修講座の開催 生徒指導・教育相談研修講座、授業力向上研修講座 教師力向上研修講座、特別支援研修講座、学校マネジメント研修講座、コミュニケーション研修講座、幼児教育研修講座、</li> <li>・教職員全体研修会兼教育研究発表大会の開催</li> <li>・指定年次研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等）</li> </ul>
10.1.4.④ 教育相談事業 〔教育支援センタ ー〕	17,278 (17,865)  県 20	<p>不登校や子育て等、悩みや不安を抱える子どもや保護者に対して相談活動を行うとともに、学校訪問を通して、児童生徒理解や有効な関わり方について教職員に対し支援を行う。また、必要に応じて関係機関との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談、面接相談</li> <li>・こども支援 Co および教育相談員による学校訪問</li> <li>・効果的な教育相談やケース会議等の推進</li> <li>・親の会の開催</li> </ul>
10.1.4.⑤ 児童生徒支援室 事業 〔教育支援センタ ー〕	8,914 (8,560)  県 2,222	<p>不登校児童生徒に対し、一人ひとりに応じた支援とカウンセリングを行うとともに、体験活動や小集団活動を通して社会的自立に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習や体験活動、カウンセリング</li> <li>・通室児童生徒在籍校との連携</li> <li>・運営懇談会でのケース検討</li> <li>・ケアサポーターによる支援</li> <li>・居場所としての環境づくり</li> </ul>

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.2.1.① 小学校管理運営 事業 〔教育総務課〕	186,272 (187,912)  他 1,950	小学校9校における日常管理および教育活動に関する経費 ○R7年度就学児童数 225 クラス 5,424人 (R7年5月1日時点) ○R8年度就学見込数 222 クラス 5,352人 (R8年2月1日時点) ・ 需用費(学校配当含む) 118,132 うち光熱水費 95,860 ・ 小学校体育館照明LED化リース料 2,745 ・ 備品購入費 6,000
10.2.1.② 小学校施設維持 管理補修事業 〔教育総務課〕	161,648 (76,090)  債 52,400 他 31,000	小学校9校における施設維持管理補修に関する経費  9小学校 敷地面積 176,075㎡ 校舎面積 52,553㎡ 体育館面積 9,767㎡ プール施設面積 985㎡ ・ 需用費(学校配当含む) 17,787 うち施設維持補修費 12,500 ・ 委託料(保守点検等) 25,689 うち小学校LED調査業務 3校分 3,300 ・ 【臨・債】長寿命化改修工事仮設校舎リース 18,975 ・ 工事請負費 98,500 うち立入が丘小学校校舎防水・体育館床改修工事 80,500
10.2.1.③ 玉津小学校校舎 予防改良事業 〔教育総務課〕	9,100 (0)  債 6,100 他 3,000	令和9年度に建築後20年が経過する玉津小学校校舎について、予防改修に向けた設計業務を行う。  ・ 【新・臨】予防改修工事設計業務 9,100
10.2.2.① 小学校教育振興 事業 〔学校教育課〕	13,140 (14,532)	学校教育活動の教科経営や教科外経営にかかる消耗品購入や備品修繕等を行い、小学校教育の円滑な推進を図る。
10.2.2.② 小学校教育教材 備品購入費 〔学校教育課〕	13,276 (13,711)  他 726	小学校教育の円滑な推進を図るため教育教材等の備品を購入する。
10.2.2.③ 小学校就学援助 費 〔学校教育課〕	12,362 (30,733)  国 611	経済的理由により、就学困難な児童の保護者に対し、学習上必要な費用の一部を援助し、対象児童の就学を支援する。

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.3.1.① 中学校管理運営 事業 〔教育総務課〕	126,460 (123,197)  他 1,485	中学校4校における日常管理および教育活動に関する経費 ○R7年度就学生徒数 103クラス 2,778人 (R7年5月1日時点) ○R8年度就学見込数 99クラス 2,658人 (R8年2月1日時点) ・ 需用費(学校配当含む) 83,560 うち光熱水費 70,300 ・ 中学校体育館照明LED化リース料 1,406 ・ 備品購入費 4,300
10.3.1.② 中学校施設維持 管理補修事業 〔教育総務課〕	60,291 (43,605)  債 20,700 他 8,300	中学校4校における施設維持管理補修に関する経費  4中学校 敷地面積 186,093 m <sup>2</sup> 校舎面積 32,098 m <sup>2</sup> 体育館面積 7,576 m <sup>2</sup> プール施設面積 385 m <sup>2</sup> ・ 需用費(学校配当含む) 8,248 うち施設維持補修費 5,600 ・ 委託料(保守点検等含む) 18,113 ・ 工事請負費 33,100 うち明富中学校校舎防水改修工事 29,100
10.3.2.① 中学校教育振興 事業 〔学校教育課〕	7,521 (19,854)	学校教育活動の教科経営や教科外経営にかかる消耗品購入 や備品修繕等を行い、中学校教育の円滑な推進を図る。
10.3.2.② 中学校教育教材 備品購入費 〔学校教育課〕	6,984 (7,187)  他 283	中学校教育の円滑な推進を図るため教育教材等の備品を購 入する。
10.3.2.③ 中学校就学援助 費 〔学校教育課〕	34,667 (34,553)  国 1,792	経済的理由により、就学困難な生徒の保護者に対し、学習上 必要な費用の一部を援助し、対象生徒の就学を支援する。
10.3.2.④ 部活動振興事業 〔保健給食課〕	9,605 (9,700)	部活動における備品・消耗品を整備し、県大会以上の大会出 場にかかる経費の一部を補助する。  ・ 文化体育各種大会出場激励金(県大会以上) 4,000 ・ 部活動備品修繕費 1,064 ・ 部活動備品購入費 1,170

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.4.1.② 幼稚園運営事業 [幼保支援室]	383,552 (365,767)  国 11,976 県 29,830 他 44,637	<p>公立幼稚園5園および幼稚園型こども園1園の管理運営および特別支援対応教員等の配置経費。</p> <p>○R8園児見込数 6園 33クラス 624人</p> <p><b>【フルタイム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園こども園教諭(5人) 24,756</li> <li>・特別支援等(14人) 65,827</li> <li>・預かり保育担当教諭(5人) 25,985</li> </ul> <p><b>【パートタイム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育職(27人) 50,107</li> <li>・養護教諭等(33人) 57,593</li> <li>・【新】特別支援担当(4人) 12,751</li> <li>・【債】幼稚園給食外部搬入委託 80,000</li> <li>・【債】園外保育バス借上 3,003</li> <li>・備品購入費(園運営、預かり保育) 1,239</li> <li>・【臨】幼稚園等ICTシステム更新 11,600</li> </ul>
10.4.1.③ 施設維持管理事業 [幼保支援室]	16,357 (9,476)	<p>公立幼稚園等6園における施設の維持管理・修繕経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕料 1,621 <ul style="list-style-type: none"> <li>園庭芝生修繕(守山) 220</li> <li>緊急修繕(6園) 1,200</li> <li>消防設備修繕 81</li> <li>遊具修繕 120</li> </ul> </li> <li>・委託料 5,317 <ul style="list-style-type: none"> <li>樹木管理(6園) 367</li> <li>12条点検(物部、立入) 1,050</li> <li>空調機洗浄(6園) 1,300</li> <li>【臨】LED化改修工事設計 6,567</li> <li>施設維持管理 2,600</li> </ul> </li> <li>・工事費 1,440 <ul style="list-style-type: none"> <li>空調機改修工事(河西)</li> </ul> </li> </ul>
10.4.2.① 幼稚園教育振興事業 [幼保支援室]	4,888 (4,253)  他 537	<p>幼稚園の教育振興にかかる消耗品や備品購入・修繕、研修会への参加を行い、幼稚園教育の円滑な推進を図る。</p> <p>また、幼稚園の魅力向上を行い、待機児童対策につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 675 <ul style="list-style-type: none"> <li>未就園交流事業報酬 83</li> </ul> </li> <li>・旅費(研修) 644</li> <li>・需要費 1,418</li> <li>・備品購入費 1,100</li> <li>・負担金(研修) 321</li> <li>・【新】園庭緑化環境づくり 340</li> </ul>

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.4.3.① 私立幼稚園施設 等利用給付事業 〔保育幼稚園課〕	3,956 (4,589)  国 1,977 県 988	幼児教育・保育の無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付認定を受けた子どもが、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園を利用した場合の利用料等を給付する。
10.5.1.② 社会教育推進事 業 〔社会教育 ・文化振興課〕	533 (360)  他 4	「第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」をもとにあらゆる機会を通じて広く学びあう社会教育がまちづくりの基本であるという認識のもと、市民誰もが地域に対して愛着と生きがいと夢を持てるまちづくりを推進する。  ・社会教育委員会議の開催 168 ・まちづくりリーダー研修会の開催 27
10.5.1.③ 社会教育団体育 成事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	2,660 (2,945)  他 4	社会教育団体の事業や各種学習の取り組みに対し、奨励支援を行い、活動の活性化を図る。  ・野洲川冒険大会実行委員会負担金等 2,200 ・社会教育活動事業補助金（2団体） 53
10.5.1.④ 生涯学習・教育 研究センター管 理運営事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	18,286 (13,098)  他 1,546	生涯学習実践活動の中核となる施設の管理運営を行い、各種学習機会と学習情報を提供する。  ・施設管理運営および施設修繕 8,971 ・エルセンター講座講師謝礼 162
10.5.1.⑤ 地域学校協働活 動事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	605 (592)  県 233	地域と学校が連携する体制を構築し、児童生徒の生きる力を高めるとともに、児童生徒が地域の活動にも参加することで、地域の活性化を図る。  ・子ども応援団活動（全校実施） 講師等謝礼、活動用消耗品費等 605
10.5.2.① 芸術文化振興事 業 〔社会教育 ・文化振興課〕	12,415 (10,647)  他 1,768	「まちの文化力を高める」ことを掲げ、次世代を担う子ども・青少年への文化芸術支援事業を重点的に実施することで、文化・芸術香る魅力的なまちをめざす。 市内の文化関係団体の活動を奨励し、市民の芸術文化意識を高める。  ・文化芸術体験事業委託 1,798 ・小学校4年生佐川美術館芸術鑑賞 1,810 ・佐川美術館美術講座 396

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.2.② 文化芸術活動事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	1,167 (1,081) 他 148	市民の芸術創作活動の発表機会と鑑賞の場を提供し、市民生活にゆとりとうるおいを創出するとともに、さらなる文化・芸術活動の活性化を促す。 ・美術展覧会の開催 1,095 ・【拡充】美術展 市展賞入賞記念品 60 ・若手芸術家の作品展の開催 12
10.5.2.③ 守山市民ホール 管理運営事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	134,421 (136,459) 他 840	市民ホールを文化芸術活動の拠点とし、市民の文化力を高めるとともに、地域伝統文化をはじめ、さまざまな文化芸術活動の活性化を図る。 ・指定管理料 133,000 指定管理者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで ・文体職員退職積立金 1,213
10.5.2.④ 基金積立金 〔社会教育 ・文化振興課〕	379 (150) 他 379	文化芸術の振興を図るための寄付金を積み立て、ここから生じた利子を再び基金に編入する。
10.5.2.⑤ 中心市街地活性化 交流プラザ (市民ギャラリー 一等)管理運営 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	5,202 (5,202)	中心市街地における文化芸術の発信拠点である中心市街地活性化交流プラザにおいて、市民に文化芸術に触れてもらう機会を創出するとともに、市民の発表の場としての活用を図る。 ・指定管理料 5,202 指定管理者 株式会社みらいもりやま 21 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
10.5.2.⑥ ルソール アート キッズ フェスティバル開催事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	8,000 (7,400) 他 3,113	子どもたちや家族、市民が優れた音楽や芸術に触れ、身近に楽しめる機会を提供する。 ・ルソール アート キッズフェスティバル開催委託料 8,000
10.5.2.⑦ 守山市民ホール 大規模改修事業 〔市民ホール整備 室〕	500,627 (139,668) 国 52,543 債 42,800 他 342,000	築40年近くが経過する守山市民ホールについて、大規模改修の基本計画に基づき、設計業務等を実施する。 (R8) 実施設計 (R9～R11) 施工 ・実施設計等委託料 230,962 ・実施設計関係手数料 5,489 ・廃棄物収集運搬処分 4,686 ・旧J A守山支店跡地取得 222,403 ・旧J A守山支店改修工事 15,342

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.3.② 文化財保存活用 事業 〔文化財保護課〕	10,699 (14,937)  国 1,767	<p>守山市文化財保存活用地域計画に基づき市内文化財を一体的かつ総合的に保存・活用し、文化財を次世代に継承するとともに、地域活性化やまちづくりに活かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会委員報酬等 65</li> <li>・文化財保存活用計画協議会委員報償等 128</li> <li>・史跡等管理報償 132</li> <li>・指定文化財防災設備保守点検等補助 4件 50</li> <li>・指定文化財保存修理、維持管理補助 3件 928</li> <li>・矢島歴史資料調査 3,674</li> <li>・【臨】古高古墳群樹木伐採剪定業務委託等 3,580</li> </ul>
10.5.3.③ 無形民俗文化財 保存奨励事業 〔文化財保護課〕	5,501 (1,452)	<p>国指定、県選択、市指定無形民俗文化財の用具や衣装の新調修理や後継者養成、記録作成など、その基盤整備のための取組に支援を行い、次世代へと継承する。</p> <p>また、火まつりを疑似体験できるVRコンテンツを保存会との協働で制作し、学校教育をはじめ地域活動や観光振興などでの活用を通じてその魅力を伝え、関心を高めることで担い手の確保へと繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無形民俗文化財保存継承事業費補助 456 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定近江のケンケト祭り長刀振り（下新川神社）ほか3件</li> </ul> </li> <li>・指定文化財保存事業費等補助 1,023 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定近江のケンケト祭り長刀振り（小津神社）ほか1件</li> </ul> </li> <li>・【臨】火まつりVR化事業に伴う負担金 3,960</li> </ul>
10.5.3.④ 遺跡発掘調査事 業 〔文化財保護課〕	8,907 (8,644)  国 4,452 県 2,225	<p>建築、土木工事等によって遺跡が破壊される可能性がある場合において、工事に先立ち試掘調査を実施し、遺跡の有無や状態、規模を判断する。</p> <p>国史跡である下之郷遺跡および伊勢遺跡では、工事に先立ち遺跡の広がりや内容を把握するための確認調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発行為等に先立ち行う発掘調査（緊急調査） <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住宅建築に伴う試掘調査、本発掘調査 45件</li> <li>・民間開発に伴う試掘調査、確認調査 45件</li> </ul> </li> <li>・遺跡の保存整備活用のために行う発掘調査（学術調査） <ul style="list-style-type: none"> <li>・下之郷遺跡、伊勢遺跡における重要遺跡確認調査など</li> </ul> </li> <li>・市内遺跡の発掘調査報告書の刊行</li> </ul>

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.3.⑤ 発掘調査受託事業 〔文化財保護課〕	43,011 (35,435) 他 29,042	<p>試掘調査により遺跡が確認され、予定されている建築、土木工事等が遺跡に影響を与える恐れがある場合には、遺跡保護のための協議を行い、その結果、やむを得ず現状のまま保存することができないときは、破壊されてしまう遺跡の内容を写真や図面等に記録し、後世に残す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発行為等に先立ち行う発掘調査（緊急調査）</li> <li>・民間開発に伴う本発掘調査 7件</li> <li>・市公共工事関連調査 3件、整理5件</li> </ul>
10.5.3.⑥ 史跡保存整備事業 〔文化財保護課〕	14,723 (14,979) 国 936 他 37	<p>国史跡である下之郷遺跡を保存することにより、郷土の歴史および文化に対する理解を深め、もって文化財愛護および郷土愛の高揚に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下之郷史跡公園事務員（2名）報酬等 5,766</li> <li>・下之郷遺跡除草業務等管理委託 3,760</li> <li>・下之郷遺跡活用事業 1,521</li> </ul>
10.5.3.⑦ 諏訪家屋敷管理運営事業 〔文化財保護課〕	14,836 (13,850)	<p>市指定史跡大庄屋諏訪家屋敷の適正な保存および管理運営を行い、市民の共有財産として後世に継承するとともに地域活性化に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料 12,500 指定管理者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</li> <li>・建具等修繕工事 205</li> <li>・【臨】庭園石垣安全対策工事 1,700</li> <li>・【臨】庭園危険木等調査にかかる報償費等 163</li> </ul>
10.5.3.⑧ 伊勢遺跡史跡公園管理運営事業 〔文化財保護課〕	123,521 (12,452) 国 80,518 他 22,551	<p>国史跡である伊勢遺跡を保存し、次世代に継承するとともに、歴史学習の拠点および市民の憩いの場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢遺跡史跡公園所長、事務員（2名）報酬等 9,988</li> <li>・伊勢遺跡除草等管理委託 4,375</li> <li>・伊勢遺跡活用事業 184</li> <li>・【臨】公有地購入費 105,477</li> <li>・【臨】乗用芝刈り機購入費 890</li> </ul>
10.5.4.① 埋蔵文化財センター管理運営事業 〔文化財保護課〕	19,812 (22,866) 他 6,315	<p>埋蔵文化財センターの施設環境を良好に保ち、その延命化を図るとともに、利用者に安全で安心、快適な施設空間を提供する。また、効果的で効率的な業務運営を行い、利用者サービスの向上と経費の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所長、発掘調査員（2名）、事務員報酬等 16,443</li> <li>・施設清掃業務等管理委託 676</li> </ul>

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.4.② 埋蔵文化財普及 啓発事業 〔文化財保護課〕	297 (297)  他 201	発掘調査で得られた成果を、展示や講座等の普及啓発事業を通して広く発信し、郷土の歴史や埋蔵文化財に対する市民の理解を深める。  ・春季講演会、秋季特別展・講演会の開催 ・歴史入門講座の開講 全6講 ・夏休み考古学教室の開催 ・各種団体見学の受入れ
10.5.5.① 公民館管理運営 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	16,769 (16,034)  他 2,107	社会教育の拠点である公民館において、市民に対する学習機会の充実を図るとともに、市民主体のまちづくり活動の推進に努める。  ・社会教育統括員の配置 10,288 ・北公民館の管理運営等 6,481
10.5.5.② 生涯学習奨励事 業 〔社会教育 ・文化振興課〕	1,489 (2,212)  他 995	多様化する社会の中で、生涯に渡る学習機会を提供し、これからの地域活動・地域社会づくりに繋がる学びを展開する。  ・地域教育学級の開催 694 ・公民館講座の開催 360 ・菊花展覧会の開催 177 ・自主教室の運営支援 258
10.5.6.② 図書館管理運営 事業 〔図書館〕	107,808 (104,581)  他 171	読書日本一のまちづくりに向け、図書館を中心に様々な読書活動を推進する。学校、園への出前お話し会、ブックトーク、魅力的な学校図書館づくり、図書館サポート隊との協働による図書館づくり、市民による貸館イベント支援等の取り組みを進める。  ※R7.12月末現在状況 貸出冊数 825,695冊 うち本館 753,188冊 北部図書館 72,507冊 図書予約・リクエスト件数 87,652件 ・図書館司書、事務員、学校司書の配置 85,044 ・クラウド型図書館システム料 14,143 ・つながる森管理業務 4,541 ・学習コーナー受付および集会室開放等業務 1,387 ・【臨】 デジタルサイネージ更新 297

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.6.③ 図書館施設維持 管理事業 〔図書館〕	45,330 (36,243)  他 3,612	図書館の施設設備の維持管理を行う。  ・施設管理の委託 23,561 施設管理業務、清掃業務、駐車場整理業務 特定建築物定期点検、北部図書館エレベータ保安業務他 【臨】空調設備内部清掃業務 653 【臨】外壁木質ルーバーメンテナンス塗装工事ほか設計 業務 632 ・滋賀県立総合病院駐車場借場借用代等 182 ・【臨】外壁木質ルーバーメンテナンス塗装工事（南西面） 4,300 ・【臨】駐車場ライン修復改修工事 400
10.5.6.④ 図書等整備事業 〔図書館〕	31,222 (31,072)  他 20,024	市民の多種多様な読書要求に応えられるよう計画的に図書、 A V資料、雑誌等の購入を行う。  ※R7.12月末現在状況 図書蔵書数 本館 413,624 冊 北部 30,900 冊 現在雑誌数 本館 268 種（うち購入 215 種） 北部 33 種（うち購入 30 種） ・図書購入（装備済み） 23,164 ・A V資料購入 1,123 ・新聞雑誌・事務消耗品購入 6,421
10.5.6.⑤ 各種講座等開催 事業 〔図書館〕	218 (351)	読書日本一のまちづくりに向け、「本が好き」、「本を読みたい」と思える出会いやきっかけをつくるため、様々な内容の講座を開催する。  ・各種講座の開催（報償費） 174 専門分野講座・児童図書研究講座 中学校講演会
10.5.7.① 青少年健全育成 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	19,864 (21,670)  県 500	青少年の健全な育成のため、有害環境の浄化をはじめ、地域 や家庭の教育力を高める活動を推進する。  ・青少年問題協議会の開催（1回） 48 ・青少年育成推進員の配置 3,642 ・青少年育成事業（こどもSOSホームの推進等） 168 ・守山野洲少年センター分担金 15,537 ・守山市青少年育成市民会議活動事業補助金 450

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.5.7.② 青少年団体育成 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	1,557 (1,490)	<p>青少年の輝きと活動が地域に根付き、まちづくりの中核を担うことを願い、青少年のリーダー育成や活動支援、また、地域の環境づくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守山青年活動研究会の開催 462</li> <li>・もりやま青年団活動交付金 450</li> <li>・【新】ジュニアリーダー研修負担金 35</li> </ul>
10.5.7.③ 二十歳のつどい 開催事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	487 (482)	<p>二十歳としての喜びを分かち合い、飛躍を誓い合う場を設けることにより、青年の健全な育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二十歳のつどいの開催 317</li> <li>・二十歳のつどい実行委員会負担金 170</li> </ul>
10.5.7.④ 子どもを育てる 環境づくり支援 事業 〔社会教育 ・文化振興課〕	1,500 (1,500)	<p>地域で子どもが健全に育つ環境づくりが求められる中、地域によるボランティア活動や体験活動の機会を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ほっとステーションの実施 700</li> <li>・遊友ホリデークラブの実施 800</li> </ul>
10.6.1.② 学校体育事業 〔保健給食課〕	6,251 (6,181)	<p>学校プールの老朽化および教員の負担軽減を踏まえ、水泳授業を民間施設等に委託し、安全安心な環境で計画的に実施する。市体育祭を実施し、日頃の体育学習の成果を披露する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉身小学校水泳授業業務 4,000</li> <li>・守山北中学校水泳授業業務 500</li> <li>・守山北中学校水泳授業に係るバス運行業務 198</li> <li>・小中学校体育連盟負担金等 818</li> </ul>
10.6.1.③ 学校保健事業 〔保健給食課〕	54,964 (56,009)	<p>健康診断における諸検査の円滑な実施と日常的な保健安全についての指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医等の設置（小・中） 18,588</li> <li>・健康管理諸検査の実施 16,824</li> <li>・日本スポーツ振興センター負担金 7,538</li> </ul>
10.6.1.④ 学校体育施設開 放事業 〔スポーツ振興課〕	23,923 (7,002)	<p>市民の心身の健全な発達に資することを目的に、学校教育に支障のない範囲内において、スポーツ、レクリエーション活動の場として体育館・運動場を開放する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理指導員謝金 910</li> <li>・小学校グラウンドLED照明リース料【3校分】 1,038</li> <li>・河西小学校グラウンド照明設備更新工事 19,934</li> </ul>
	債 8,500 他 10,910	

(単位：千円)

予算科目 事業名	予 算 額 (前年度当初)	事 業 内 容
10.6.2.① 市民運動公園屋内 温水プール整備 事業 〔教育総務課〕	106,009 (0)  国 47,110 債 26,800 他 6,000	市民運動公園屋内温水プール整備事業に係る業務経費  ・【債】市民運動公園屋内温水プール整備工事 実施設計業務 66,220 (令和8年度：実施設計分) ・市民運動公園屋内温水プール整備 先行解体工事 28,000 ・省エネ・構造適正判定審査手数料 927
10.6.3.① 学校給食管理運 営事業 〔保健給食課〕	1,105,158 (992,661)  国 47,955 県 307,565 他 182,032	豊かで楽しい学校給食の推進と指導の充実を図り、地産地消 を活かした食育を推進するなか、おいしい、温かい学校給食を 提供する。 令和8年度より開始される国の「学校給食費の抜本的な負担 軽減（小学校給食費の無償化）」および国の交付金（物価高騰 対策）を活用する中、保護者負担の軽減を図る。  ・賄材料費（小学校9校） 353,061 （中学校4校） 193,944 ・給食調理業務委託 471,044 (R4～)立入小・玉津小・速野小・守山中・守山北中・明富中 (R5～)守山小・物部小 (R8～)吉身小・小津小・河西小・中洲小・守山南中 ・【新】生鮮物資配送委託業務 8,000 ・小学校給食調理備品等の更新 14,400

## 令和8年度守山市育英奨学金事業特別会計予算案

(単位：千円、%)

項	目	令和8年度予算額	比率	令和7年度予算額	比率	対前年比
育英事業費	育英事業費	21,100	100.0	21,500	100.0	▲ 1.9
	合 計	21,100	100.0	21,500	100.0	▲ 1.9

## 育英奨学事業特別会計

(単位：千円)

事業名	予算額 (前年度当初)	事業内容
育英奨学事業 [学校教育課]	21,100 (21,500)	<p>未来を担う人材育成のため、また教育の機会均等を図るため、経済的理由により、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校等への修学および外国の高等学校へ留学することが困難な者に対し、奨学金を貸与する。</p>
他	19,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育英奨学資金貸付事業 <span style="float: right;">11,510</span>  <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8度の見込 貸与型奨学金</li> <li>新規 8人(高校生4人、大学生等4人)</li> <li>継続 5人(高校生1人、大学生等4人)</li> <li>返還免除型奨学金</li> <li>新規 10人程度</li> <li>継続 7人</li> <li>入学支度金</li> <li>5人(高校生2人、大学生3人)</li> </ul> </li> <li>・育英奨学基金積立金 <span style="float: right;">9,590</span></li> </ul>

1 歳入歳出予算

歳入

款15 国庫支出金 項2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	856,050	8,100	864,150	1 総務管理費補助金	8,100	8 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 8,100
5 教育費国庫補助金	17,159	36,839	53,998	2 小学校費補助金	36,839	3 速野小学校長寿命化改良事業交付金 36,839
計(項)	2,555,672	68,789	2,624,461			

款16 県支出金 項2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 教育費県補助金	20,330	415	20,745	1 教育総務費補助金	415	9 滋賀県フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金 415
計(項)	924,734	△ 1,778	922,956			

款19 繰入金 項2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 公共施設整備基金繰入金	659,365	△ 15,700	643,665	1 公共施設整備基金繰入金	△ 15,700	1 公共施設整備基金繰入金 △ 15,700
計(項)	2,397,809	△ 935,900	1,461,909			

## 款21 諸収入

## 項5 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 雑入	650,326	△ 9,570	640,756	1 雑入	△ 9,570	6 遺跡発掘調査原因者負担金 △ 9,570
計(項)	1,227,244	△ 66,478	1,160,766			

## 款22 市債

## 項1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
7 教育債	341,900	100,100	442,000	1 小学校債	150,400	2 速野小学校長寿命化改良事業債 150,400
				2 中学校債	△ 50,300	1 中学校体育館空調設備整備事業債 △ 50,300
計(項)	1,677,800	178,200	1,856,000			

歳 出

款10 教育費

項1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
2 事務局費	262,231	2,365	264,596				2,365	3 職員手当等	2,365	職員手当等 2,365	2 職員(23人)給与費 2,365 [一般財源 2,365]
3 教育指導費	379,029	△ 2,200	376,829	415			△ 2,615	11 役務費	△ 500	手数料 △ 500	5 生徒指導推進事業費 △ 1,000 [国県支出金 415] [一般財源 △ 1,415]
								13 使用料及び賃借料	△ 700	使用料及び賃借料 △ 700	
								18 負担金補助及び交付金	△ 1,000	補助金 △ 1,000	
計(項)	692,289	165	692,454	415			△ 250				9 森林環境学習「やまのこ」事業費 △ 700 [一般財源 △ 700]
											14 中学生海外交流事業費 △ 500 [一般財源 △ 500]

款10 教育費

項2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
1 学校管理費	548,922	188,364	737,286	36,839	150,400	△ 4,000	5,125	10 需用費	△ 8,000	光熱水費 △ 8,000	1 小学校管理運営費 △ 9,000 [一般財源 △ 9,000]
								12 委託料	8,194	委託料 8,194	
								13 使用料及び賃借料	△ 1,000	使用料及び賃借料 △ 1,000	
								14 工事請負費	189,170	工事請負費 189,170	
2 教育振興費	58,976	△ 3,000	55,976				△ 3,000	19 扶助費	△ 3,000	扶助費 △ 3,000	2 小学校施設維持管理補修費 0 [その他 △ 4,000] [一般財源 4,000]
計(項)	607,898	185,364	793,262	36,839	150,400	△ 4,000	2,125				3 速野小学校長寿命化改良事業費 197,364 [国県支出金 36,839] [地方債 150,400] [一般財源 10,125]
											3 小学校就学援助費 △ 3,000 [一般財源 △ 3,000]

款10 教育費

項3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
1 学校管理費	541,827	△ 58,000	483,827		△ 50,300	△ 4,700	△ 3,000	10 需用費	△ 3,000	光熱水費 △ 3,000	1 中学校管理運営費 △ 3,000 [一般財源 △ 3,000]
								12 委託料	△ 1,000	委託料 △ 1,000	
								14 工事請負費	△ 54,000	工事請負費 △ 54,000	
2 教育振興費	71,294	△ 3,000	68,294				△ 3,000	19 扶助費	△ 3,000	扶助費 △ 3,000	3 中学校就学援助費 △ 3,000 [一般財源 △ 3,000]
計(項)	613,121	△ 61,000	552,121		△ 50,300	△ 4,700	△ 6,000				

款10 教育費

項4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
1 幼稚園管理費	704,458	△ 28,000	676,458				△ 28,000	12 委託料	△ 28,000	委託料 △ 28,000	2 幼稚園運営事業費 △ 28,000 [一般財源 △ 28,000]
計(項)	713,300	△ 28,000	685,300				△ 28,000				

款10 教育費

項5 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳
				特定財源				区分	金額		
				国県 支出金	地方債	その他					
2 文化振興費	298,317	△ 11,000	287,317					12 委託料	△ 11,000	委託料 △ 11,000	7 守山市民ホール大規模改修事業費 △ 11,000 [その他 △ 11,000]
3 文化財保護費	165,980	△ 9,900	156,080			△ 9,570	△ 330	1 報酬	△ 2,200	会計年度任用職員報酬 △ 2,200	5 発掘調査受託事業費 △ 9,900 [その他 △ 9,570] [一般財源 △ 330]
								12 委託料	△ 1,000	委託料 △ 1,000	
								13 使用料及び 賃借料	△ 6,700	使用料及び賃借料 △ 6,700	
5 公民館費	18,671	△ 700	17,971				△ 700	12 委託料	△ 700	委託料 △ 700	2 生涯学習奨励事業費 △ 700 [一般財源 △ 700]
計(項)	862,812	△ 21,600	841,212			△ 20,570	△ 1,030				

款10 教育費

項6 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳	
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 体育総務費	120,856	△ 2,800	118,056				△ 2,800	12 委託料	△ 2,800	委託料 △ 2,800	3 学校保健事業費 △ 1,000 [一般財源 △ 1,000]
											4 学校体育施設開放事業費 △ 1,800 [一般財源 △ 1,800]
2 給食費	1,029,943	20,000	1,049,943	8,100			11,900	10 需用費	20,000	賄材料費 20,000	1 学校給食管理運営費 20,000 [国県支出金 8,100] [一般財源 11,900]
計(項)	1,150,799	17,200	1,167,999	8,100			9,100				

## 守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案（議第 5 号関係）の説明 について

人事院勧告を受け、本市一般職の職員、教育公務員および上下水道事業の職員の給与について必要な改正を行おうとするもので、その概要は次のとおりです。

### 1 改正概要

#### (1) 一部改正する条例

- ア 守山市職員の給与に関する条例（第 1 条関係）
- イ 守山市教育公務員の給与に関する条例（第 2 条関係）
- ウ 守山市水道事業および下水道事業の職員の給与の種類および基準に関する条例（第 3 条関係）

#### (2) 改正の概要

各条例について、アおよびイに掲げる改正を行う。（第 1 条から第 3 条まで関係）

##### ア 地域手当

支給割合を「5%」から「4%」に引き下げる。

##### イ 自動車および自転車を使用する職員に係る通勤手当の拡充

(ア) 通勤手当の支給上限を「41,300円」から「69,100円」に引き上げ、距離区分ごとの支給額は規則に定める。

(イ) 駐車場および駐輪場の利用に対して、1 か月当たり 5,000円を上限とする加算額を新設する。

### 2 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日（付則関係）

## 守山市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案（議第6号関係）の説明 について

社会情勢の変化に対応するとともに、より実態に即した旅費の支給を行うため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことに併せて、必要な改正を行おうとするもので、その概要は次のとおりです。

### 1 改正概要

#### (1) 一部改正する条例

- ア 守山市職員の旅費に関する条例（第1条関係）
- イ 守山市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例（第2条関係）
- ウ 守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例（第3条関係）

#### (2) 改正内容

各条例について、以下の改正を行う。

##### ア 守山市職員の旅費に関する条例の一部改正

###### (ア) 旅費の支給額に係る見直し

- a 自宅発着の出張に係る旅費の支給を可能とする。（第2条第1項の改正規定関係）
- b 旅行業者への直接支払を可能とする。（第3条第7項の追加規定関係）
- c 日当、食卓料および日額旅費を廃止する。（第6条および第24条の改正規定関係）
- d 鉄道賃について、職階区分ならびに急行料金、特別車両料金および座席指定料金に係る距離要件を廃止する。（第14条の改正規定関係）
- e 船賃について、職階区分を廃止する。（第15条の改正規定関係）
- f 航空賃について、支給に当たっては、公務上の必要またはやむを得ない事情がある場合に限定する。（第16条の改正規定関係）
- g 車賃について、自家用車1km当たり20円とし、支給に当たっては、有料道路利用料、タクシー代等を合算するものとする。（第17条の改正規定関係）
- h 宿泊料について、宿泊料基準額の範囲内の実費額支給とし、甲地区および乙地区の宿泊料基準額を増額する。（第18条および別表の改正規定関係）
- i 移動および宿泊に対する一体の対価として支払われる費用として包括宿泊料を規定するとともに、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための定額の宿泊手当を新設する。（第19条および第20条の改正規定関係）
- j 移転料を職員と生計を一にする者へ支給できるよう要件を緩和する。（第21条および第23条の改正規定関係）
- k 定額支給であった着後手当を、現に宿泊した夜数に応じた支給とする。（第22

条の改正規定関係)

(イ) 旅費の支給および清算方法の見直し

a 旅費の支給額について、各規定により算定した額と実際に支払った額を比較し、いずれか少ない額とする。(第32条の改正規定関係)

b 旅費の支給を受けた旅行者または旅行役務提供者に対して旅費の返納を求めるとともに、旅行者の給与または旅費に相当する金額からの控除を可能とする規定を新設する。(第33条の改正規定関係)

イ 守山市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正

(ア) 日当および食卓料の廃止ならびに宿泊料の見直し。その他旅費について、実態に即して一般職の職員の例に準じる。(第6条の改正規定関係)

(イ) 議員が、公務のために外国に旅行したときは、国家公務員等の旅費に関する法律(昭和25年法律第114号)の定めるところに準じ、費用弁償を支給する。

ウ 守山市特別職の職員で常勤のものゝ給与および旅費に関する条例の一部改正  
日当および食卓料の廃止ならびに宿泊料の見直し(別表第2の改正規定関係)

## 2 施行期日等

(1) 施行期日

令和8年4月1日(付則第1項関係)

(2) 経過措置

改正後の条例については、施行日以降に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、従前の例による。(付則第2項関係)

## 守山市職員定数条例の一部を改正する条例案（議第7号関係）の説明について

複雑化・多様化する行政需要への的確な対応、守山市長期ビジョン2035が掲げる持続可能なまちづくりの推進および職員が働きやすく働きがいのある職場環境の実現を目的とした「第6次定員適正化計画」を新たに策定することに伴い、必要な改正を行うもので、その概要は次のとおりです。

### 1 改正概要

市長部局および教育委員会の職員定数の増員ならびにそれに伴う職員総計の増員改正（第2条第1項および第2項の改正規定関係）

	現行	改正後
市長の事務部局の職員 （うち福祉事務所の職員）	374人 (30人)	419人 (50人)
教育委員会の事務局の職員	45人	50人
総計	540人	590人

### 2 施行期日

令和8年4月1日（付則関係）